

2019年9月1日

利用者各位

大阪市市立平野スポーツセンター

消費税率改定に伴う対応のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より大阪市立平野スポーツセンターをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、予定されています「消費税率改定」に対して、弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

現 行 : 税抜価格+消費税8%

改 定 後 : 税抜価格+消費税10%

適 用 : 2019年10月度対象教室より

お 取 引 : 消費税をお預かりするスポーツ教室の参加費

【参加費などの取扱いについて】

2019年10月度以降のコース型教室、スポーツ教室の参加費（税抜価格）に消費税10%をお預かりいたします。

【施設利用料について】 施設利用料については、現行通りで変更はございません。

以上